

## (2) 農林水産業への理解と地産地消の一層の推進

農林水産業が持つ多面的な役割<sup>注)</sup>などの正しい理解と身近な農林水産物の消費や利用を促進するため、必要な情報を的確に発信するとともに、食品販売店や学校給食などでの県内産農林水産物の積極的な利用推進や、県内への農林水産物の供給に努めます。

また、愛知県独自の取組「いいともあいち運動<sup>注)</sup>」の一層の普及を図ります。

### ア 生物多様性<sup>注)</sup>の保全など農林水産業の役割への理解促進

**学校  
+  
地域** 食料の供給のみならず生物多様性の保全など多様な機能を有している農林水産業の重要性や世界の食料事情などについて正しく理解し、「農のある暮らし」が実践できるよう、全年代に向けて様々な方法で知識の啓発や情報提供を行います。

また、県民参加による生物多様性保全などの活動を支援します。

### イ 子どもに対する地産地消の理解と利用の促進

**学校** 給食における県内産農林水産物の活用を推進することで、食体験を通じた子どもの地産地消意識を醸成するため、学校給食への地場産物の安定的な供給システムを地域の実情を踏まえて築きます。

### ウ 青年期以降における地産地消の実践

**地域** 地元産の新鮮な農林水産物を販売する直売施設の整備や情報の提供を推進するとともに、本県農林水産物を使った料理教室を開催するなどして、県産物の消費拡大を図ります。

また、本県農林水産物を積極的に取り扱う販売店や飲食店等である「いいともあいち推進店<sup>注)</sup>」の登録拡大や統一キャンペーンの実施に努めます。

**学校  
+  
職場  
+  
地域** 大学や職場の食堂、あるいは病院、福祉・介護施設、公共施設などに対し、県内産農林水産物の活用を推進するためのPR活動を行います。

### エ 生産者と消費者の思いを伝える農林水産業の実現

**地域** 生産者をはじめ、加工、流通、販売等に携わる者が連携して、多様化する消費者のニーズ(消費者の“思い”)に応えられる新たな商品やサービスを提供するとともに、商品等のセールスポイントや生産のこだわり(生産者等の“思い”)を消費者までしっかり伝える工夫をすることで、消費者と生産者がともに満足できる関係を築きます。

### (3) 農林水産業や食品産業における環境への配慮の徹底

農林水産業における化学肥料や化学合成農薬の低減や資源循環の推進、食品産業における食品リサイクルの推進など、生産・流通する側も「もったいない」意識を持って環境への配慮を徹底するとともに、それらの取組について社会的な理解が進むよう努めます。

#### ア 農林水産業における環境への配慮とバイオマス<sup>注)</sup>の利活用

**地域** 環境保全に加え農産物の安全や品質向上等にも有効なGAP手法(農業生産工程管理手法)の導入を始め、環境への負荷を軽減する取組を推進します。

水産業においては、将来にわたって水産資源を持続的に利用するため、資源管理の取組を推進します。

また、適正に処理された家畜排せつ物の利用を促進するとともに、「菜の花エコプロジェクト<sup>注)</sup>」やエコフィード<sup>注)</sup>(食品残さの飼料化)など多様なバイオマスの利活用を推進します。

#### イ 食品関連事業者における食品廃棄物の削減

**地域** 食品関連事業者が行う食品の製造・流通・販売のそれぞれの過程において生じる食品廃棄物について、発生抑制、再生利用、減量により削減が進むよう各種報告や優良事例等の情報提供などを通じて事業者の取組を促進します。

また、食品の包装や容器の減量化について啓発します。

#### ウ フードバンク活動<sup>注)</sup>の普及啓発

**地域** 十分安全にもかかわらず様々な理由で廃棄される食料品を社会的弱者に提供する「フードバンク活動」について、企業等に取組を紹介するとともに、活動への理解、支援を促進するための普及啓発をします。

## 2 食育を支える取組



食育は、様々な分野にわたる取組であるとともに、県や関係団体等多くの関係者が一体となって取り組んでいくものです。また県民一人ひとりが主体的に取り組むことが何より大切です。

食育を効果的に推進するため、市町村を始めとする関係者との連携を図りつつ、「食育にかかる人材の育成と活動の充実」、「関係者の役割分担とネットワークの充実」、及び「いいともあいち運動の推進」について取り組みます。

### (1) 食育にかかる人材の育成と活動の充実

県民一人ひとりの主体的な取組がより効果的なものとなるよう、その取組を支援する人材の育成と活動の充実を図ります。

#### ア 保育・教育機関における推進体制の充実

**保幼** 保育所保育指針<sup>注)</sup>や幼稚園教育要領<sup>注)</sup>に基づき、保育所の保育課程や幼稚園の教育課程の中に地域に応じた食育を位置付けるとともに、全職員による連携が図られるよう研修等を行います。

**学校** 学校における食育推進に当たっては、学校全体で取り組むため、食に関する指導体制を整えることが重要です。このため、栄養教諭<sup>注)</sup>の配置を促進し、各学校における食に関する指導を推進するための組織づくりを行い、この組織を活用して学校における食育の充実を図ります。

なお、高校にあっては、保健体育や家庭などの教科や総合的な学習の時間などの中で食育の観点から指導を行うために、適切な啓発資料の活用や職員に対する研修の充実を図ります。

また、大学にあっては、管理栄養士・栄養士<sup>注)</sup>を養成する学科や食品・栄養関連学科などにおいて、学生による一般大学生や地域等への食育活動を行うことで、食育の担い手としての実践力を養います。

#### イ 社会人を対象とした推進体制の充実

**地域** 管理栄養士・栄養士<sup>注)</sup>を対象とした研修会を開催し、食育について一層の資質の向上を図ります。また、管理栄養士・栄養士が配置されていない市町村については、配置を推進します。

**職場** 企業における管理栄養士・栄養士の採用を促すため、大学側と企業側の交流促進などに努めます。

#### ウ 愛知県食育推進ボランティア<sup>注)</sup>の育成と活動の充実

**地域** 「愛知県食育推進ボランティア」の登録を推進し、講習会、活動発表会の開催等を通じてその育成を図るとともに、食育活動のコーディネートやリーダーの育成など、活動の充実に対する支援を行います。

#### エ 食育に係る多様な人材の育成と活動の促進

**地域** 食生活改善推進員<sup>注)</sup>を対象とした講習会の開催や、食生活に関連の深い様々な人材(生涯学習支援ボランティア<sup>注)</sup>、環境学習指導者<sup>注)</sup>等)に対する食育情報の提供を行うとともに、調理師など専門技能を持つ

方々にも、食育推進に協力いただくよう広く呼びかけます。

また、「輝きネット・あいちの技人(わざびと)<sup>注)</sup>」を始め、食育活動に取り組む農林漁業関係者を育成し、その活動を促進します。

#### オ 食育推進資材の作成や調査・検定の実施

**地域** 食育推進にあたる人材が効果的に食育を啓発できるよう、パンフレットなどの啓発資料や楽しく食育を学ぶことができる食育グッズを作成します。

また、県民の食生活や健康に関する状況などを把握し、食育の推進等に資するため、各種調査やインターネットによる食育検定を実施します。

## (2) 関係者の役割分担とネットワークの充実

地域に根ざした食育を効果的に推進するため、愛知県食育推進ボランティア<sup>注)</sup>を始めNPO、企業、団体、学校、市町村、県など多様な関係者が各々の強みを生かし役割分担した上で、相互に連携した取組を展開します。

#### ア 地域食育推進支援会議の開催

**地域** 地域に根ざした食育を関係者が連携・協力して進めるため、各地域において市町村・関係団体・県で構成する地域食育推進支援会議を開催し、情報交換や意見調整を行います。

また、全ての市町村における食育推進計画の作成に向けて必要な情報の提供や支援を行います。

#### イ 地域の活動主体同士の連携企画の促進

**地域** 愛知県食育推進ボランティア<sup>注)</sup>同士の地域連携を進めるため、合同の食育推進企画を実施します。また、ボランティアや企業、関連団体、NPO等によるコラボ企画など、取組連携のコーディネートを行うとともに、コーディネーター的役割を持つ人材・団体の育成に努めます。

**学校** 栄養教諭等<sup>注)</sup>が中心となって、地域の生産者や愛知県食育推進ボランティア等との連携を図り、農林漁業体験活動などを通じて子どもたちの食への感謝の気持ちを育みます。

#### ウ 既存のネットワークを活用した関係者間の情報共有

**地域** 食に関心の高い企業・団体が、「あいち食育サポート企業団<sup>注)</sup>」や「いいともあいちネットワーク<sup>注)</sup>」、「食育推進協力店<sup>注)</sup>」に集結している本県の強みを生かし、これらのネットワーク内で食育に関する情報の受発信・共有を行う体制を築くことにより、構成員同士の自発的な連携を促します。

#### エ 食育に関する情報発信の充実

**地域** 食育情報の発信に当たっては、科学的根拠に留意し、マスコミの積極的な活用や食育推進協力店等による効果的な発信に努めます。

また、県ホームページに開設した「食育ネットあいち」の機能を拡充し、食育関連団体・企業等の取組や地場産物入手先など県民が求める情報を一元的に発信します。

### (3) いいともあいち運動<sup>注)</sup>の推進

いいともあいち運動は、県内の消費者と生産者が相互理解や交流を深めたり、地産地消を進めることで、県民みんなで県の農林水産業を支えていこうという、本県独自の取組です。

この運動は、本県の食育の柱である、「体」「心」「環境」の全てを横断的に支えていることから、本県の食育を深めるためにも、運動の一層の推進を図っていきます。

#### ア 運動の認知度の向上

**地域** 県産農林水産物を使った商品へのシンボルマークの貼付を進めるとともに、関係者が一体となってキャンペーンを展開するなど、運動のさらなる盛り上げを図り、県民への認知度を高めます。

#### イ 協働活動の充実

**地域** いいともあいちネットワーク<sup>注)</sup>を一層拡大するとともに、ネットワークを活用した「出会いの場」の設定により、農商工にわたる関係者による協働活動の充実を図り、新商品の開発や販路の開拓を支援します。

#### ウ 県産農林水産物の利用拡大

**地域** いいともあいち推進店<sup>注)</sup>の登録推進や社員食堂等における地産地消の推進、コンビニエンスストア各社等と締結した「連携と協力に関する包括協定<sup>注)</sup>」に基づく新商品の開発・販売などにより、県産農林水産物の利用拡大を図ります。



